

現在の施策体系イメージ

基本理念

市民の意識改革で環境先進都市を目指す

数値目標

- ①市民 1 人 1 日当たり
ごみ排出量
R 3 636 g/人・日
R 13 572 g/人・日
- ②資源化率
R 3 29.3%
R 13 37.5%

基本方針

- 1 ごみの排出抑制
- 2 有機性廃棄物の減量・資源化の促進
- 3 資源化の拡充
- 4 環境教育・環境学習の推進
- 5 市民・事業者・行政によるパートナーシップの推進
- 6 周辺環境に配慮した安全・安心な施設の運営

可燃ごみ処理 1 施設体制への移行

移行の条件

R 7 末までに
33,600 t/年

R 3 までに計画どおり可燃ごみの減量が進まない場合は、家庭ごみ有料化も含めて検討

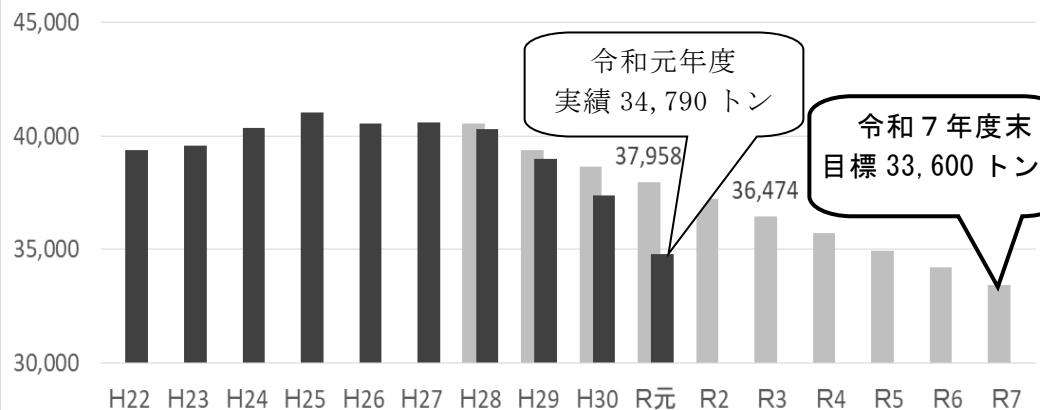
個別計画

- 1 排出抑制・資源化計画
- 2 収集運搬計画
- 3 中間処理施設の整備計画
- 4 最終処分計画
- 5 その他の計画

【可燃ごみ減量に向けた 4 本柱】

- ①草木類の資源化
- ②分別の徹底
- ③生ごみの減量
- ④事業系ごみの減量

可燃ごみ排出量

令和 2 年度第 1 回会議
資料 1 p.5 より抜粋

計画よりもさらに順調に減量が進んでいる